第３章

学校教育推進計画

長沼町学校教育推進目標

１　自立の精神にあふれ、夢や希望の実現に挑戦し、これからの社会を担う人を育む

２　心豊かに、ともに支え合い、ふるさとに誇りを持つ人を育む

学校教育重点目標

１　社会で活きる実践的な力の育成

２　豊かな心と健やかな体の育成

３　学びをつなぐ学校づくりの実現

学校教育

（１）　生きる知恵につながる確かな学力を育み、自立した生き方を支える教育の推進

（２）　社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

（３）　豊かな人間性と感性を育む教育の推進

（４）　心身の健やかな成長を促す教育の推進

（５）　魅力ある学校づくりの推進

（６）　教職員に対する信頼性の向上

長沼町学校教育推進目標

１　自立の精神にあふれ、夢や希望の実現に挑戦し、これからの社会を担う人を育む

２　心豊かに、ともに支え合い、ふるさとに誇りを持つ人を育む

学校教育重点目標

１　社会で活きる実践的な力の育成

２　豊かな心と健やかな体の育成

３　学びをつなぐ学校づくりの実現

１　学校教育

（１）　生きる知恵につながる確かな学力を育み、自立した生き方を支える教育の推進

【現状と課題】

平成２３年度から令和元年度の「全国学力・学習状況調査」の結果からは、改善の傾向が見られるものの「基礎的・基本的学習内容の定着」「家庭における学習習慣の確立」「生活習慣・生活リズムの確立（メディアに触れる時間の多さ）」に課題があることが明らかとなっています。

こうした状況を踏まえ、「全国学力・学習状況調査を活用した検証改善サイクルの一層の確立」「組織的な授業改善の取組」「家庭における望ましい生活習慣や学習習慣の確立に向けた保護者や地域住民への啓発」など、中期あるいは短期の具体的目標を設定し、子ども一人一人に基礎学力を保証する取組を進めていくとともに、児童生徒が自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要です。

次に、少子高齢化の進行や情報化の進展などによる社会の急激な変化に伴い、子どもたちの生活体験の機会が減少し、社会性の未発達、コミュニケーション不足による人間関係の希薄化等の課題が見られます。

このような状況を踏まえ、多様な集団の中で、互いの考えや気持ちを認め合い、尊重、協力し合うなど主体的によりよい人間関係を形成しながら、自己を成長させていくコミュニケーション能力の育成が必要となっています。

また、いじめや暴力行為、不登校などの問題行動等の未然防止の観点からもコミュニケーション能力を育成し、望ましい人間関係を形成することが求められています。

次に、近年、全国的に特別支援学校や特別支援学級に在籍する幼児児童生徒が増加しています。また、小・中学校の通常の学級や幼稚園、高等学校に在籍するＬＤ（学習障害）、ＡＤＨＤ（注意欠陥多動性障害）、高機能性自閉症等を含む障がいのある幼児児童生徒に対する指導や支援の充実が課題となっており、特別支援学級担当教員の専門性の一層の向上を図る必要があります。

また、障がいのある者と障がいのない者が共に教育を受ける理念に基づいて特別支援教育を推進することが求められています。

このような状況を踏まえ、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図るとともに、保護者、町民に対し、特別支援教育に関する理解を深めていくことが重要になっています。

【主要施策】

・確かな学力の育成をめざす教育の推進
・コミュニケーション能力を育む教育の推進
・特別支援教育の充実

（２）　社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

【現状と課題】

グローバル化の進展による国際的な相互依存度がますます緊密化する中で、観光客などの外国人に接する機会が拡大しています。

このような中、生まれ育った国及び地域への理解を含め、郷土に対する愛着や誇りを持った人を育み、その上で、諸外国の人々とお互いの価値観等を理解し合い、異なる文化や生活習慣を持つ人々と協調して生きていく力を培うことが必要となっています。

次に、科学技術の高度化・専門化が進んでいる一方で、子どもの理科離れが進んでいるとの指摘があり、将来、科学技術を担う人材の確保が難しくなることが懸念されています。

このことを踏まえ、豊かな生活を実現するために重要となる科学技術を発展させるためには、子どもたちに、理科、数学に対する興味・関心を高め、科学素養を身に付けさせることが必要です。

また、通信機器を活用したネットワークが普及し、インターネット等によるコミュニケーションの機会も増加してきています。しかし、一方では、直接的なコミュニケーション不足や人間関係の希薄化なども指摘されています。

そのような中、ＬＩＮＥなどのＳＮＳ（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用した個人へのひぼう中傷、インターネットやスマートフォンによる犯罪の増加、行き過ぎた暴力、残虐表現を含む情報に接することなど、子どもたちを取り巻く社会環境に様々な影響を与えています。

今後、情報が果たす役割がますます高まっていく情報化社会の中で、情報を適切に取り扱うことができる能力の向上と情報設備の整備、更には情報モラルの徹底が求められています。

次に、少子高齢化の進行や産業・経済の構造変化、雇用の多様化が進む中、子どもたちの進路をめぐる環境が変化してきており、就職・就業をめぐる課題が生じています。

一方、子どもたちをめぐる課題として、就労観の未熟さや、社会人としての基礎的な資質・能力の不十分さ、社会の一員としての意識の希薄さなどが指摘されています。

こうした状況を踏まえ、キャリア教育を学校の教育活動を通じて計画的に推進していく必要があります。

また、貿易自由化の流れがより一層進展しており、長沼町においてもこの影響を受け、農業の経営が圧迫されるなどの課題に直面しています。

このような中、基幹産業である農業の更なる振興の必要性を踏まえ、長沼町を支える産業への理解を促し、国際化、情報化など社会の変化に対応したキャリア教育の充実が求められています。

次に、地球温暖化やエネルギー問題など、地球規模の環境問題がクローズアップされている中、私たちの子孫が豊かに生き、自然の恩恵を享受できるよう、豊かな自然環境を、次の世代に引き継いでいくことが重要な責務となっています。

このようなことから、学校教育において環境教育の一層の推進が求められています。

【主要施策】

- ふるさと教育の充実
- 理科・数学教育の充実
- キャリア教育の充実
- 国際理解教育の充実
- 情報教育の充実
- 環境教育の充実

（３）　豊かな人間性と感性を育む教育の推進

【現状と課題】

子どもの自制心や規範意識の希薄化、生活習慣の確立など、心と体の課題や、学習や将来に対して不安を感じる子どもの増加が指摘されています。

このような状況から、基本的な生活習慣や人としてやってはならないことなど社会生活を送る上で持つべき最低限の規範意識、自他の生命の尊重、自分への信頼感や自信などの自尊感情や他者への思いやりなどの道徳性を養うとともに、それらを基盤として、法やルールの意義やそれらを遵守することなどの意味を理解し、適切に行動できる人間を育てることなどが重要な課題となっています。

学校においては、家庭・地域と連携しながら、人間尊重の精神や思いやりの心など豊かな心を育成できるよう、効果的な学習を進めることが求められています。

次に、読書は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で不可欠なものであり、社会全体でその推進を図る必要があります。

そのため、読書の楽しさを知り、本に興味を持ち続けていけるよう、学校・家庭・地域が一体となった、子どもの読書意欲を高める取組を工夫していく必要があります。

次に、子どもたちの生活において自然や社会、人々と関わることが減少し、感動したり、困難に直面し葛藤したり、解決の方法を模索するような場面に実際に出合う機会が少ないまま成長することによって、子どもたちの精神的な自立の遅れや社会性の不足、いじめ、暴力行為、引きこもりなど子どもたちをめぐる様々な問題が生じているとの指摘がされています。

子どもたちの豊かな成長を支え、社会の構成員としての規範意識や、他人を思いやる心などの豊かな人間性を育んでいくためには、学校での教育活動をはじめ、地域全体で子どもに対して社会奉仕活動や自然体験活動等、様々な体験を積み重ねる機会を拡充し、社会のルールや自ら考え行動する力を身に付けさせるなど、自立や自我の確立に向けて成長していくことのできる環境づくりを進めていくことが必要です。

次に、いじめは、「人間として絶対に許されない」という強い姿勢を持ちながらも、「どの子どもにもどの学校にも起こり得る」という認識の下、未然防止、早期発見、早期解消を基本として、根絶に向けた取組を進めていく必要があります。

また、近年、増加傾向にある不登校や暴力行為についても、子ども一人一人の実態をきめ細かく把握し、教職員が情報を共有し、共通理解を図りながら組織的に取り組むとともに、家庭や関係機関と連携して解消に向けた取組を進めることが必要です。

【主要施策】

- 道徳教育の充実
- 体験的な活動の充実
- 読書活動の推進
- 生徒指導、教育相談の充実

（４）　心身の健やかな成長を促す教育の推進

【現状と課題】

子どもの体力は、健康の保持増進や学習意欲といった精神面の充実にも大きく関わっており、将来的には生活習慣病など健康に影響を及ぼすことが懸念されることから、幼い時期から家庭生活や学校活動を通じ、外遊びやスポーツの楽しさを実感させるとともに、運動に親しむ機会を作るなど、体力・運動能力の向上ができる環境づくりが必要です。

次に、食習慣に関して、朝食欠食や不規則な食事など、食生活の乱れが学習意欲や健康に様々な影響を与えていることが指摘されている状況を踏まえ、食に対する正しい知識と食習慣を身に付けさせるため、栄養教諭を配置し、学校教育全体で食の重要性を指導するとともに、地場産物を活用した献立の普及などを通じた取組を進めてきました。

子どもが食の大切さを理解するためには、食への感謝の気持ちを育むことが重要であり、家庭や地域においても食育に対する理解や実践が深まる取組が必要です。

また、安全・安心な学校給食については、給食施設における衛生管理の徹底が求められています。

次に、生活習慣病の兆候、感染症、アレルギー疾患、むし歯予防などの身体の健康問題、いじめ・不登校、抑うつ傾向などの心の健康問題、性の問題行動や薬物乱用など児童生徒の心身の健康に関わる課題が多様化しています。

こうした状況を踏まえ、中学校段階からの薬物乱用防止教室の開催、小学校からのフッ化物洗口の導入などに取り組んできました。

学校は子どもが集団で教育を受ける場であり、健康の保持が学校教育の円滑な実施とその成果につながることから、養護教諭が中心となって、家庭や地域と連携した取組を進めることが必要です。

次に、全国的に児童生徒の交通事故、また、子どもが事件や事故に巻き込まれる事案が生じており、極めて憂慮すべき状況となっています。

こうした中、学校における交通安全や防犯・災害に関する取組を図ってきました。

学校や日常生活において発生する事故やインターネット上の違法・有害情報による被害はもとより、地震や津波などの災害の発生により多くの人命が失われることもあることから、社会や自然の様々な危険を理解し、自ら安全に行動し、他人や社会の安全に貢献できる資質・能力を育成することが強く求められています。

特に、東日本大震災や胆振東部地震を踏まえ、自然災害等の危険に際して自らの命を守り抜くための主体的に行動する態度や、災害後の生活や復旧等の支援者となる意識を身に付けるための教育の推進が重要となっています。

また、全国的に販売や流通の多様化などを背景に悪質商法など、新しい消費者問題が発生しており、子どもがトラブルに巻き込まれる事案が生じています。そのため、学校においては、消費者として主体的に生きる態度を育成する消費者教育の充実が求められています。

【主要施策】

- 体力・運動能力の向上
- 健康教育の充実
- 食育の推進
- 安全教育の充実

（５）　魅力ある学校づくりの推進

【現状と課題】

学校評価は学校の主体的改善を促進し、より良い教育を実現するため極めて重要です。

一方、評価項目が抽象的である、適切な評価方法がとられていない、評価の前提となる情報が提供されていないなどから、評価が必ずしも学校運営の改善に結びついていないなどの課題もあり、今後は、評価内容の充実を図るとともに、評価が、学校運営の改善や教育水準の向上につながる実効性の高い取組として推進していくことが求められています。

次に、学校が児童生徒にとって楽しく学ぶことができる場であるためには、児童生徒の個性・能力を十分に伸ばすことのできる教育を展開するとともに、長沼町の特性を生かした教育活動を進める必要があります。

特色ある学校づくりに当たっては、児童生徒の実態や地域の公教育に対する願いを踏まえながら、適切に個性化を促進する必要があります。

次に、義務教育９年間を見通した計画的・継続的な学力・学習意欲の向上や、いわゆる「中１ギャップ」への対応といった観点から、小中一貫教育の取組が全国的に進められています。

さらに、平成２７年の学校教育法改正により小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校が新たな学校種として規定されました。

こうした状況を踏まえ、小中学校の教職員が協働して授業改善や教育課程の持続強化を推進する小中一貫教育の取組を開始し、義務教育９年間の子どもの姿を考えながら、中学校卒業後の子どもの姿に責任を持つ教育に取り組みます。

次に、学校施設は、多くの児童生徒等が一日の大半を過ごす場であることから、安全性を確保することが必要不可欠であります。東日本大震災では、耐震化された学校施設が子どもたちの生命を守っただけでなく、住民の避難所として重要な役割を果たしたことから、児童生徒等の安全を確保するとともに、長沼町の避難施設としての機能を高めていくことも求められています。

町内の小中学校は老朽化が進んでおり、構造躯体にも不安があるため、早急な改築が必要であることから、校舎・屋内体育館の建て替えに着手し、小中一貫教育に対応する改築を計画的に進めます。

また、学校設備の整備については、情報化への対応や、多様な教育活動を展開するため、タブレットＰＣなどのコンピューター機器、学校図書館用図書等の教育環境の整備充実に積極的に取り組む必要があります。

【主要施策】

- 開かれた学校づくりの推進
- 特色ある学校づくりの推進
- 学校間の連携・接続の推進
- 学校施設・設備の充実

（６）　教職員に対する信頼性の向上

【現状と課題】

安心して子どもを託せる学校づくりには、資質・能力に優れた教職員の確保が不可欠です。子どもたちの「生きる力」を育むためには、教職員が知識や経験等を教育活動に十分に生かしていくことが求められています。

また、教職員は子どもたちの手本となるべく法令を遵守することが求められており、不祥事はあってはならないことですが、全国的に懲戒処分事案は後を絶たない状況であり、教育に対する信頼を失う結果となっています。

これらの状況を踏まえ、子どもたちに対して深い愛情と使命感を持ち、豊かな人間性や社会性、高い指導力を身に付けた教職員による学校教育を推進するため、研修、評価に総合的に取り組むとともに、服務規律や法令遵守の徹底を図ることが必要です。

次に、学校においては、校長がリーダーシップを発揮しながら、様々な課題に迅速かつ的確に対応することが必要です。

一方で、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）での学校運営等に関する評価や、学習支援や部活動における地域人材の協力が必要となっているなど、学校自身が地域住民や保護者の意向を踏まえて主体的に進めることが求められています。

学校としての教育力を高めるためには、具体的な目標を設定し保護者や地域と共有するとともに、学校運営を担う体制整備、学校が一丸となった取組の推進、教員が子どもと向き合う時間の確保が必要になっています。

【主要施策】

・教職員の資質・能力の向上
・管理職のリーダーシップによる学校組織マネジメント